

# 株式会社シー・アイ・シー 行動計画

令和3年4月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによつて、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

## 1、 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間

## 2、 計画内容

目標①：育児休業等を取得しやすい現環境の維持、職場理解の耕深。

### ＜対策＞

- 令和3年4月～ 育児休業等を取得しやすい環境を維持するため、各営業所等へ社会情報等また会社状況等を社内インターネット等を活用して周知し、規定・制度の周知を併せて図る。

目標②：妊娠中の女性社員の母性健康管理及び育児休業制度の活用について周知を図る。

### ＜対策＞

- 令和3年4月～ 女性社員の働く環境を整備するため、社内インターネット等を利用し、制度の活用について周知を図り、積極的活用を推進する。

目標③：子の看護休暇制度の活用のため、その周知を図る。

### ＜対策＞

- 令和3年4月～ 就業規則に明記されている子の看護休暇について社内インターネット及びメール等を使用し、その制度の活用等について周知を図り積極的活用を推進する。

以上

# 株式会社シー・アイ・シー 行動計画

令和3年4月1日

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を作るため次のように行動計画を策定する。

## 1、 計画期間

平成3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

## 2、 計画内容

目標①： 新卒採用の女性割合を20%にする。

### ＜対策＞

- 令和3年4月～ 女性採用のためのパンフレットを更新する。

目標②： 9～11年目の女性の継続勤務率を男性と同水準の50%以上とする。

### ＜対策＞

- 令和3年4月～ 業務職の定着について調査し、継続雇用を確保する。

以上